

用語の使われ方

用語	意味
規約	黄瀬川地域地下水利用対策協議会規約（昭和49年5月22日施行）
井戸	動力を用いて地下水を採取するための施設で、揚水機の吐出口の断面積（吐出口が2以上あるときは、その断面積の合計）が14平方センチメートルを超えるものをいう。
井戸の届出	揚水設備の新設・代替・変更・既設の届出のことで、届出書の様式だけでなく、添付資料も含めた届出をいう。
ケーシング	側管
ストレーナー	採水層からの砂の侵入を防ぎ、地下水を採取するために造られた孔あき管をいう。
塩水化	海岸に近い地域で、地下水に海水が侵入する現象をいう。 厚生省の「水質基準に関する省令」では、塩素イオン濃度が200mg/l以下を水道として利用できる基準としているため、これを根拠として地下水の塩素イオン濃度が200mg/lを越える場合を塩水化としている。
安全揚水量	地下水障害を防ぐため、揚水設備個々についての安全な揚水量をいう。 新設等の揚水設備について、段階揚水試験の結果に基づいて限界揚水量を求める。 具体的には、横軸に揚水量(l/分)を、縦軸に水位降下(m)の両対数グラフにより直線を描き、その傾きが変わる点が限界揚水量であり、これに0.7(富士山周辺での県の指導値)を乗じたものを安全揚水量としている。
揚水の用途	生活用 水道事業用水、簡易水道事業用水、個人・共同住宅等居住に必要な用水。 農業用 農・畜産業の生産に必要な用水。水田・畑への灌漑用水、畜産用水等。 養魚用 魚類の養殖に必要な用水。 工業用 工業生産に必要な用水。ボイラ、原料・製品処理及び洗浄、冷却等。 建物用 建築物の温度調節に必要な用水。冷房設備、暖房設備等。 その他用 いずれにも属さない用水。消防用水、プール用水、風呂屋、洗濯屋などの営業用水。ガソリンスタンド、冷蔵倉庫、ホテル等のサービス業用水。汚水処理などの用水。雑用水等。